

漏水調査にご協力を

水道施設課
☎046(252)7519
FAX046(257)4155

水道の配水管と給水管からの漏水調査を次の通り実施します。調査では、委託の調査員が音聴棒などを使い地表面に現れない漏水箇所を調査します。所有者または管理者の修理箇所となる部分の水漏れを発見した場合にはお知らせしますので、市指定工事業者へ修理を依頼してください(費用は自己負担)。

※市指定工事業者については座間市管工事業協同組合 ☎046(251)5179へお問い合わせください。

○調査期間 8月中旬～平成31年1月中旬

○調査場所 ▽配水管Ⅱ市内全域 ▽給水管Ⅱ座間1

第38回中学生の主張 作文コンクール作品募集

担当 青少年課
☎046(253)8415
FAX046(259)2163

日常生活の体験を基に、その意見を発表し、広く市民に訴えることにより中学生への理解を深めてもらうことを目的とした中学生の主張作文を募集します。

○応募資格 市内在住の中学生

○課題 ①私たちと環境保護 ②命を考える ③私が社会や他人のためにできること ④私の学校生活 ⑤私と家族 ⑥私が大人に望

むこと ⑦私の人生への夢 ⑧ネット社会に生きる ⑨身近な国際化を考える ※題名(タイトル)は課題に沿って自由。

○応募方法 ①～⑨のうち一題を選んで400字詰め原稿用紙4枚程度にまとめ、9月5日(水)までに〒252-0023 立野台1-1-4 青少年センター内青少年課 主張作文担当宛てに郵送(当日消印有効)または直接担当へ

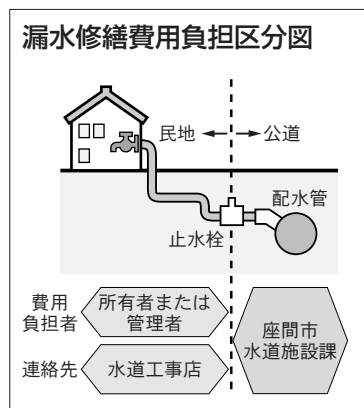
※一人1点に限る。 ※応募作品は返却しません。

2丁目、新田宿、四ツ谷、入谷1～5丁目、立野台1～3丁目、西栗原1～2丁目、南栗原1～3丁目、さがみ野1～3丁目

○内容 ▽昼間個人

敷地内(メーターバルブや止水栓付近)での給水管の漏水調査▽夜間道路上の配水管の漏水調査

○調査会社 株式会社 日本漏防コンサ



ルタント関東営業所 ※調査員には、必ず身分証明書と調査腕章の携帯を義務付けています。調査会社が漏水調査の費用を請求することはありません。

青少年善行ほう賞候補者の推薦

担当 青少年課
☎046(253)8415
FAX046(259)2163

推薦内容を審査し、受賞者・団体を決定し、11月23日(金)開催予定の「第42回座間市青少年健全育成大会」にて表彰します。

○対象 25歳未満の市内在住・在勤・在学者で、

①～⑨のいずれかに該当する方または団体。①隣人、友人などに対する援助や善行に尽くした

もの ②社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問・激励・介護、その他の各種奉仕もしくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くした ③子ども会の指導、年少者の教育・指導、非行少年の

補導などに尽くした ④防犯・防火・人命の救助救急看護などに尽くした ⑤家庭または親戚間における、善行、儉約などに尽くした ⑥清掃美化その他環境衛生に尽くした ⑦交通整理、水難防止その他事故防止に尽くした ⑧その他善行と認められるもの

○推薦方法 青少年センターで配布する「青少年善行ほう賞推薦書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、9月21日(金)までに担当へ

までに担当へ

8月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日(8日)は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	14日夜8日 21日夜15日 15日夜22日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政書士(遺言書等作成)	9日16日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故調停(取引・契約)	21日24日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(9日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	14日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所1階 2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
認知症	毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
住まい探し(高齢者)	21日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。20日までに(公社)かながわ住まいまちづくり協会 ☎045(664)6896へ) 市役所4階 4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午 午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

市民とともにつくるまち

多国籍親子支援事業 国際交流フェスタ Tomodachi Festival

市とアクティブ・ママでは、相互提案型協働事業として、日本人親子と外国籍親子の交流を目的とした「国際交流フェスタ」を開催します。

- とき 8月9日(木) 午前10時～正午
- ところ サニープレイス座間3階 多目的室
- 内容 ささまざまな国の食べ物の試食・遊び・歌の紹介・絵本の読み聞かせ等
- 対象 市内在住の外国籍親子および日本人親子(親のみの参加可)
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 アクティブ・ママ ☎070(1489)9573 電子メール(active_mama_zama@yahoo.co.jp)
- 担当 渉外課 ☎046(252)8035 FAX046(255)3550

8月に納めていただくのは

▽市・県民税(2期) ▽国民健康保険税(3期) ▽介護保険料(3期) ▽後期高齢者医療保険料(2期)
※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課 ☎046(252)7003へ)。